

平成 3 0 年 度

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書

小田原市監査委員

監査第29号

令和元年（2019年）9月2日

小田原市長 加藤 憲一様

小田原市監査委員 岡本 重治

小田原市監査委員 数馬 勝

小田原市監査委員 鈴木 美伸

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率審査及び資金不足比率審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成30年度決算に基づく健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 平成30年度決算に基づく資金不足比率
- 3 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年7月25日から同年9月2日まで

第3 審査の方法

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、各決算関係書類及び根拠資料との照合、年度間比較等の分析、関係職員から聴取などを実施することにより審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令の規定に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

1 健全化判断比率

本市における健全化判断比率は次の表のとおりである。

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.51%	20%
連結実質赤字比率	—	16.51%	30%
実質公債費比率	3.0%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は生じていないことから「—」で表示

【参考】実質公債費比率及び将来負担比率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質公債費比率	6.9%	6.2%	5.4%	4.4%	3.0%
将来負担比率	21.4%	11.5%	5.9%	—	—

(注) 平成29年度及び平成30年度の将来負担比率は生じていないことから「—」で表示

2 資金不足比率

資金不足比率については、全ての公営企業で資金不足は発生していない。

会計名	平成30年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
病院事業会計	—	
下水道事業会計	—	
小田原城天守閣事業特別会計	—	
公設地方卸売市場事業特別会計	—	

(注) 資金不足比率は生じていないことから「—」で表示